

## 都市計画マスタープラン・立地適正化計画について

市の将来人口は2040年に約3割減少し、空地・空家の増大と少子高齢化社会の到来によって地域社会の活力低下が予想されています。



秩父市都市計画マスタープラン・立地適正化計画では、このような人口減少社会にあっても持続可能な都市基盤を維持するため、中長期的な視点に立って土地利用・都市施設の活用方針を定めます。

計画の策定にあたっては、昨年度住民アンケートを実施したほか、今後も市内10か所で懇談会を行う予定です。(詳しくは、9月号でご案内します。)

## 都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員の公募について

学識経験者や商工・医療・福祉団体、行政機関からなる策定委員会に公募市民を加え、住民の意見を反映させたいと考えています。  
※都市計画マスタープラン・立地適正化計画については市HPをご覧ください。

### 公募人数 2人 応募資格者

- 令和元年度から2年度にかけ、年2回程度開催される会議に出席できる方
  - 市内在住の満20歳以上の方
  - 応募の時点で国や地方公共団体の議員、常勤の公務員または附属機関などの構成員になつていない方
- ※開催の都度所定額の謝金をお支払いします。

### 応募方法

市HPからダウンロードもしくは都市計画課備え付けの応募用紙に必要事項をご記入の上、7月31日(水)までに都市計画課までご提出ください。

問 都市計画課 ☎26-6867



整備の進む都市計画道路 (本町)



「和を以って  
たつと  
貴しと為す」

## 秩父新電力株式会社が公共施設への電力供給を開始!

市長 久喜 邦康

4月から、秩父新電力株式会社による公共施設などに対する電力供給が開始しました。現時点での契約件数は、秩父市が約420件、秩父広域市町村圏組合が約100件の約520件です。

供給する電気については、秩父広域市町村圏組合が保有するごみ処理発電が約35パーセントを占めているため、皆さんが出したごみで作られる電気を都会に送るのでなく、この地域でやっと思えるようになりました。



エネルギーとして環境面にも優れているため、今までと比較し、二酸化炭素の排出係数が約22パーセントも低くなる見込みです。この結果、地域の低炭素化も進められ、国に対する報告の値も改善し、COP21の削減目標にも近づけるものと期待しています。

さらに、公共施設の電気を秩父新電力に切り替えることで、市の予算全体で年間220万円の電気料金を削減することができます。これは、電力供給を開始する秩父市の電気料金総額の約1パーセントに当たります。今後は、公共施設以外にも、事業者の皆さんや一般家庭の皆さんへも電力供給を開始する予定です。

また、固定価格買取制度を活用して太陽光発電を実施されている方の買取期間終了後の電力購入についても検討しています。秩父新電力は、電気の売買を通じて、再生可能エネルギーの地産地消と地域経済の活性化を目指してまいりますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## お気軽にお越しください! ふらっと市長室

●8月21日(水)  
9:00~10:00 荒川総合支所  
11:00~11:30 本庁舎1階  
※日程は変更となる場合があります。

問 秘書広報課  
☎22-2201